

市役職員組合ニ於テハ本日午前九時ヨリ本部ニ於
テ対策委員會ヲ開催大員憲ニ 小野在造 小沢徳
一 石原義行其他被解雇者等約五十名召集甚密
ニ件協議ノ結果市當局ノ今回採リタル態度ハ全ク
我等ニ挑戦シタルモノナルニ依リ諒割中ナルニ一
有ニ此ケテ採行スルコトニ一決実行方法トシテ
東京市長ニ宛テ内容証明ヲ以テ最速決行ヲ通告
スルコト

本件ハ本日午後三時別部騰馬摺トシテ市長及都
下各新聞社ニ宛テ送セリ
一 取市民及今後職員ニ対シ印刷物ヲ配布スルコト
本件ハ一週ノ通リ各一万部印刷午後九時ニ各新聞

給委員ニ今配市民対スル分ハ明朝ニ十七日一有
ニ配布シ役員委員ニハ印刷配布スルコトニ為ス
三 被解雇者ハ民政ニ定ムル邊ノ権利ニ依リ十四日
間ハ毎日出勤シテ名簿ニ捺印シ直キニ本部ニ集
合スルコト

四 爭議費用トシテ組合員一名ヨリ最低一円以上即
時坐收スルコト
五 午後吏部長副吏部長ヲ召集協議ヲ重ヌルコト
等ヲ扱定シタルカ之ニ基キ午後一時本部指令ヲ電
報ニテ發送吏部長副吏部長ヲ本部ニ召集スル處ヲ
リ 引續キ協議ヲ重ヌタル結果
ノ 明ニ十七日午前八時ヲ期シ一有ニ罷業ヲ実行ス